

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

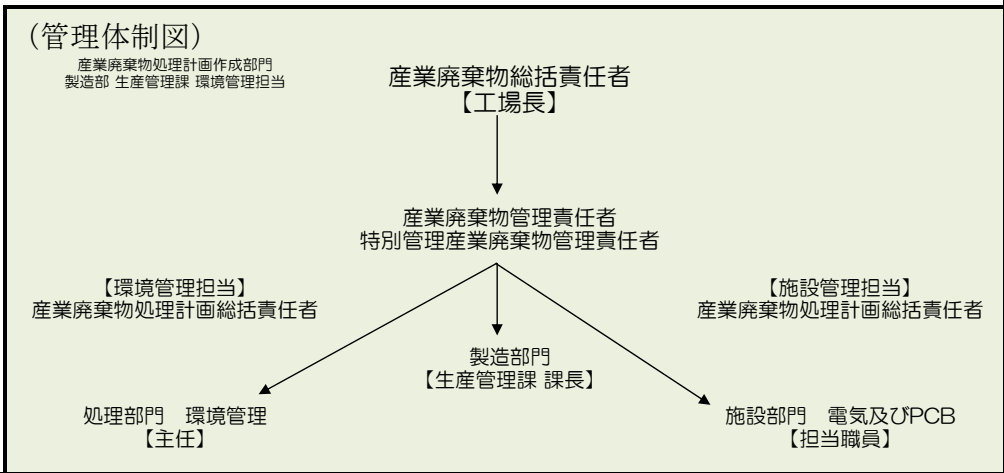
(第1面)

産業廃棄物処理計画書	
2024年 06月 25日	
静岡県知事 鈴木 康友 殿	
提出者	
住所	静岡県富士宮市弓沢町 1番地
氏名	株式会社ニッピ富士工場
	工場長 百瀬 好樹
電話番号	0544-22-2111
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	株式会社ニッピ富士工場
事業場の所在地	静岡県富士宮市弓沢町1番地
計画期間	令和6年4月1日 ~ 令和7年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	化学工業 (ゼラチン製造業1694・医薬品原薬製造業1651)
② 事業の規模	製造品出荷額 102億300万円/年
③ 従業員数	91名 (正社員88名、それ以外の職員3名)
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	別 添

(日本工業規格 A列4番)

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

		【前年度 (令和 5年度) 実績】						
①現状	産業廃棄物の種類 排出量 (t)	汚泥 (汚泥)	汚泥 (活性炭)	動植物性残渣	廃プラスチック類	紙くず	ガラス・陶磁器くず 廃蛍光管・廃乾電池	
		7,371	88,000	40,804	30,620	7,630	2.1	
	産業廃棄物の種類 排出量 (t)	汚泥 (試薬)	汚泥 基準値を超える 有害物質を含む・ 廃水銀 (試薬)	木くず	燃えやすい廃油	水銀回収義務付け製 品 (計測器)		
		0	0	1,500	0.110	0.002		
	産業廃棄物の種類 排出量 (t)							
(これまでに実施した取組) 汚泥低水分化・リサイクル資源化・歩留率向上による残渣抑制								
		【目標】						
②計画	産業廃棄物の種類 排出量 (t)	汚泥 (汚泥)	汚泥 (活性炭)	動植物性残渣	廃プラスチック類	紙くず	ガラス・陶磁器くず 廃蛍光管・廃乾電池	
		14,748	170	60	45	15	3	
	産業廃棄物の種類 排出量 (t)	汚泥 (試薬)	汚泥 基準値を超える 有害物質を含む・ 廃水銀 (試薬)	木くず				
		0.050	0.001	5				
	産業廃棄物の種類 排出量 (t)							
(今後実施する予定の取組) 同上及び、蛍光灯からLED化推進。有価物への分別の推進。								

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)  紙くず・一般廃棄物・クラフトビニール付・ダンボール・ラップ・バンド・金属くず・廃プラスチック・ビニール・蛍光管・ガラス・陶磁器・乾電池・コピー紙・木くず 古紙分別を細かくし有価物量の増加に取り組んでいる。 プラスチックの分別を強化し有価物量の増加に取り組んでいる。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)  同上 (現状) 廃棄物の分別が確実にできるように、各職場への分別指導を行う。 循環型社会実現のため、分別再資源化の環境教育を行い環境負荷低減の意識づけを行う。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（                      年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量		
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（令和 5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥（汚泥）	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	7,371 t	
	(これまでに実施した取組) 汚泥脱水による減量化。 脱水設備の定期洗浄。 汚泥含水率の管理。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥（汚泥）	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	14,748 t	
	(今後実施する予定の取組) 汚泥脱水による減量化・資源活用。 汚泥発生の抑制、汚泥含水率低減による余剰汚泥の減量化を図る。		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項	
①現状	【前年度（                      年度）実績】
	産業廃棄物の種類
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量
	(これまでに実施した取組)
②計画	【目標】
	産業廃棄物の種類
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量
	(今後実施する予定の取組)

産業廃棄物の処理の委託に関する事項											
①現状	【前年度（令和5年度）実績】										
	産業廃棄物の種類	汚泥(汚泥)	汚泥(活性炭)	動植物性残渣	廃プラスチック類	紙くず	ガラス陶磁器くず・廃蛍光灯・廃乾電池	汚泥(試薬)	木くず	燃えやすい廃油	水銀回収義務付け製品(計測器)
	全処理委託量	749.4t	88.000t	40.804t	30.620t	7.630t	2.104t	0t	1.500t	0.110t	0.002t
	優良認定処理業者への処理委託量	0t	0t	0t	18.260t	0t	2.104t	0t	1.500t	0.110t	0.002t
	再生利用業者への処理委託量	749.4t	88.000t	40.804t	30.620t	7.630t	0t	0t	1.500t	0.110t	0.002t
	認定熱回収業者への処理委託量	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t
	(これまでに実施した取組)										
	廃棄物処理業者について年1度の実地確認を行っている。 委託先業者については事前に実地確認を実施している。 汚泥は100%堆肥化されており、有効に再利用されている。										

		【目標】										
		産業廃棄物の種類	汚泥 (汚泥)	汚泥 (活性炭)	動植物性 残渣	廃プラス チック類	紙くず	ガラス陶磁 器くず・廃 蛍光灯・廃 乾電池	汚泥 (試薬)	汚泥・基準値を 超える有害物質 を含む・廃光熱 (試薬)	木くず	
②計画	全処理委託量	2,193t	170t	60t	45t	15t	3t	0.050t	0.001t	5t		
	優良認定処理業者 への処理委託量	0t	0t	0t	15t	0t	3t	0t	0t	5t		
	再生利用業者への 処理委託量	2,193t	170t	60t	45t	15t	0t	0t	0t	5t		
	認定熱回収業者への 処理委託量	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t		
	認定熱回収業者以外の熱回収 を行う業者への処理委託量	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t		
		<p>(今後実施する予定の取組)</p> <p>価格、距離、受入能力等を調査の上、条件が合えば優良認定処理業者に依頼する。          有価物回収可能な業者を選定し、廃棄物の有効利用に努める。          有価物分別強化、各職場への指導と分別周知。</p>										
※事務処理欄												

添付資料 図1. 製造工程概要と産業廃棄物(一般廃棄物)の発生フローシート

